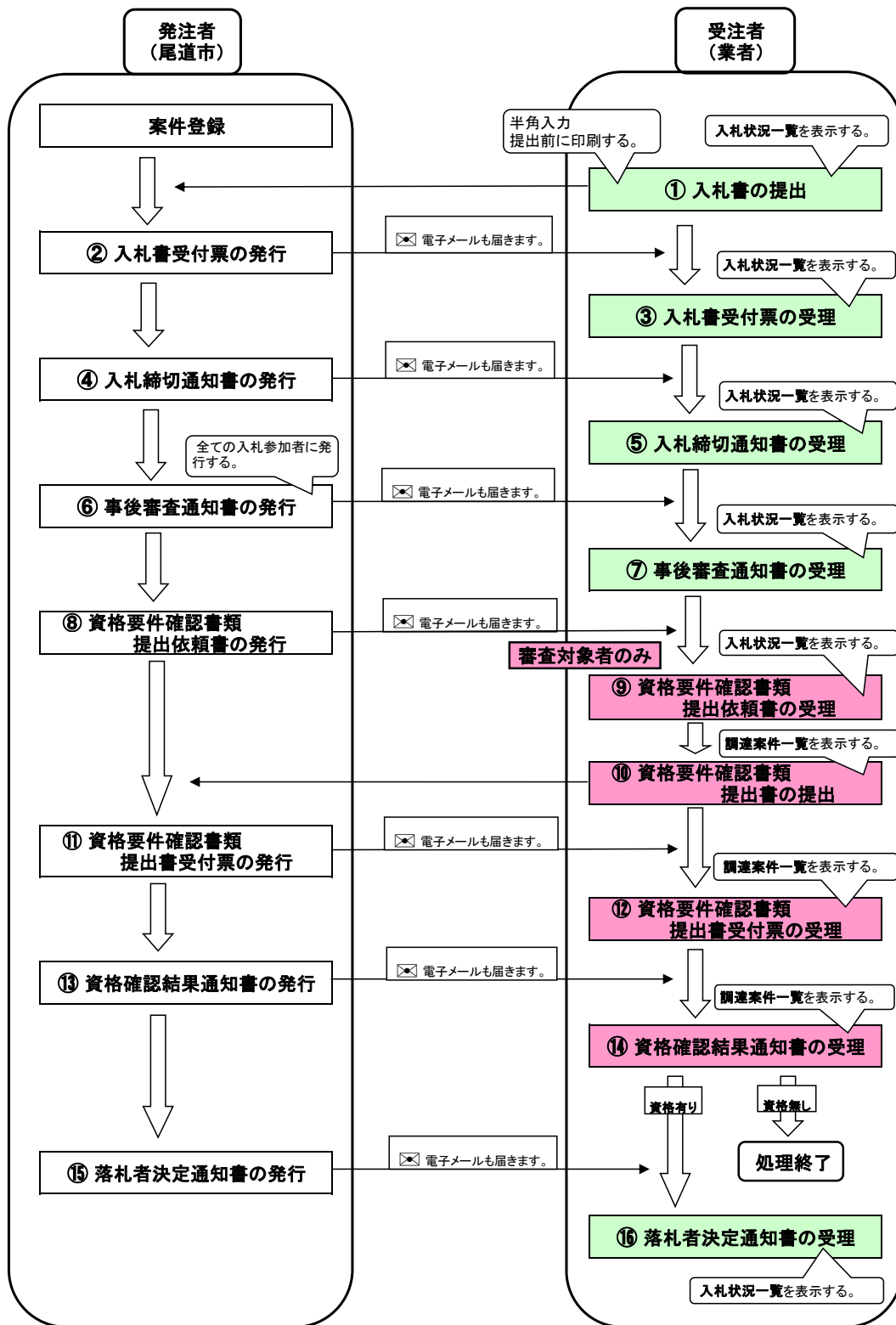


## 一般競争入札(事後審査型)による電子入札の流れ (電子入札等システムでの操作)



※ 帳票類については、後日表示できないものもありますので、その都度印刷するようにしてください。  
電子入札等システムのホームページから事前に操作マニュアルを印刷し、そのマニュアルにより操作されることをお勧めします。